

令和3年第2回（6月）定例会一般質問項目

1. 真の地方創生を実現するために

①第1次まち・ひと・しごと総合戦略の検証

- ・総合戦略の重要業績評価指標（KPI）の状況と総括は
- ・市全域、旧市町村別人口や出生数に関する検証結果は、

②地方創生の目指すものは何だったのか、

- ・人口や14歳以下人口の推移と旧市町村ごとの将来推計をどのように受け止めるのか、
- ・人口や出生数の減少を低減するための施策とその効果は

③地方創生を実現するために

- ・女性の働く場の確保や通勤支援対策
- ・田園回帰1%戦略の取り組み
- ・生涯未婚率の低減に向けた若者を対象とした出会いの場づくり
- ・新婚家庭に対する住宅家賃補助制度の創設

2. 学校のルールづくりに児童、生徒の参画を

①校則（学校の決まり）の見直し

- ・2017年以降の校則見直しを求める通知の発出は（大阪府立高の地毛の黒染強要提訴）
- ・各中学校の校則を教育委員会が把握していない理由は、
- ・現行の校則は、子どもの人権を尊重したものになっているか。
- ・熊本市校則・生徒指導の在り方の見直しに関するガイドラインの
  - i 生まれ持った性質に対して許可が必要な規定
  - ii 男女の区別により、性の多様性を尊重できていない規定
  - iii 健康上の問題を生じさせる恐れのある規定
  - iv 合理的な理由を説明できない規定や、人によって恣意的に解釈されるようなあいまいな規定

は、市内の中学校の校則にはないのか。

- ・校則、その他の学校規程を制定することができる根拠条文は、

②校則のあり方の方針を定めるべきでは、

- ・2017年以降に校則の見直しをした小・中学校数は、
- ・直近に校則を改正した学校の見直しプロセスは、
- ・各中学校生徒会が集う校則に関する情報交換会の実施は、
- ・制服見直し検討委員会における生徒のかかわりは、
- ・校則のあり方の方針の策定（熊本市教育委員会の例による）
  - i 児童生徒が、自ら考え、自ら決めていくような仕組みの構築
  - iii 必要かつ合理的な範囲内で制定されることについて
  - iv 校則の公表について

### 3. 学校施設の充実に向けて

- ①北部小学校の体育館はなぜ狭い
- ②ランチルームや多目的室の設置目的と教育的効果
  - ・今後の整備計画
- ③小学校の 35 人以下学級化で不足する教室の数及び対応方針
- ④学校間格差の解消
  - ・北部小学校の増改築に着手すべき（築 50 年以上）